

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			ロッカーの共有、落ち着けるスペースなどを考慮して対応しています。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			配置基準は満たしています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○			一つの部屋で全ての活動をしているため、1日のスケジュールを提示し分かりやすく知らせています。必要に応じてパーティションなどを使用し集中できる環境づくりに配慮しております。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○			掃除は徹底しており、更に感染症対策として1日3回の消毒を徹底しています。環境も視覚的にあまり刺激がないように配慮しています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			多職種参加の業務改善委員会を月1回開催しています。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	令和6年度に実施予定です。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			定期的に施設内研修を行っています。
適切な 支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			年2回、遠城寺式乳幼児分析的発達検査を実施しています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○			支援計画にガイドライン項目を記載し、施設長や児発管を交えて支援会議を行っています。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○			毎日記載する支援日誌にもガイドライン項目を入れて、適切に支援を行えるように意識して関わっています。

	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			定期的にクラスミーティングを行い、子どもの状況に応じて活動プログラムを考えています。
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○			クラス別活動とグループ別活動、個別活動など、いくつかの категорияにおける目標を設定し作成しています。
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			朝礼時に伝達事項を確認し合い、スタッフミーティングの内容を各自で確認できるようにしています。
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			共有事項についてはその都度報告しあい、伝達もれがないようにしています。
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○			6か月に一度のモニタリングを実施しています。保護者から要望などがあつた場合には、その都度話し合いの場を持ち対応しています。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○			近隣市町から委託を受け、保健センターで実施される各種検診に職員を派遣しております。
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○			
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○			必要に応じて主治医の指示書を提出してもらったり、通院時の状況の確認や情報を収集したり緊急対応マニュアルの作成を行っています。
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			
	㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			依頼をうけて就学事前資料を作成したり、お子さまの様子を見に来ていただいております。
	㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			児童発達支援センター連絡協議会や知的障害者福祉協会、児童発達支援部会と連携をとっています。
	㉘ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○			今年度はzoomを活用し、地元小学生の交流学習を実施しました。
	㉙ (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○			児発管が子ども支援部会に参加しています。

	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			連絡帳で日々のおさまの様子を伝えたり、年4回の個人懇談を実施し話し合いを行っています。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	○			保護者全員にお知らせをしておりますが、今年度は参加希望者多数だったため、就学前のおさまを持つ保護者優先とし実施しました。
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			運営規定は掲示しております。
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○			
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○			今年度は年5回、実施しました。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			相談等の申し入れに対しては、迅速に対応できるよう適宜改善策などを示すようにしています。
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			月のおたよりで行事などを知らせているほか、連絡メールを活用し適宜情報発信をしています。
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○			個人情報取り扱い承諾書の記載事項を確認し、情報の漏れがないようにしています。
	③⑲	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			視覚的ツールを活用したり、理解しやすいよう丁寧に説明しています。
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			○	必要に応じて、法人として検討していきます。
	非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		
④②		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			
④③		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこのどもの状況を確認しているか	○			利用開始時に必要な服薬等を確認したり、服薬内容や発作の状態が変わった際にも職員間で周知しています。
④④		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			医師の指示があったおさまにつきましては、保護者より依頼を受け除去食を提供しております。

④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			
④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			月1回、虐待防止委員会を開催しています。年2回、虐待防止チェックリストにおいて支援の振り返りをしています。
④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○			令和4年4月に身体拘束適正化委員会を設置し、身体拘束が必要な児について検討を行っております。やむを得ない身体拘束について保護者の依頼を受け、身体拘束適正化委員会で検討した上で同意書を作成しています。観察日誌に実施時間と内容(座位保持椅子、保護帽等)を記載しています。

○この児童発達支援自己評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の職員の方に、事業所の自己評価をしていただくものです。

「はい」、「どちらともいえない」又は「いいえ」のいずれかに「○」を記入するとともに、「工夫している点」、「課題や改善すべき点」等について記入してください。